

宝くじの助成金で 菫の浜コミュニティセンター内に 活動用備品を整備しました

宝くじの社会貢献事業として実施している令和3年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）により、菫の浜コミュニティセンター内に地区で活用する備品を整備しました。多世代にわたる地域住民の融和と親睦を深め、明るく安心な地域づくりが期待されます。
 企画課企画情報係 ☎46-1371



家屋を取り壊したら家屋滅失届出書を提出してください

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋などの状況にもとづいて課税されます。家屋を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、お早めに「家屋滅失届出書」を提出してください。

「家屋滅失届出書」は役場町民税務課または歌津総合支所の窓口にあります。町のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

町民税務課資産税係 ☎46-1372

南三陸町民向けイベント 令和3年度

歌津秋まつり

「令和3年度歌津秋まつり開催運営及び新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン」に基づく対策を講じ、歌津秋まつりを開催します。

日時 **10月17日(日)**
午後4時～8時
延期の場合は11月6日(土)に開催

会場 **南三陸ハマレ歌津特設会場**
(入場ゲートからの入場となります)

イベント内容

町内で活動する伝統芸能などの団体によるステージ披露

駐車場およびシャトルバスの運行

- 会場周辺に臨時駐車場を設置します。誘導看板および警備員の誘導に従いご利用ください。
- 午後4時より平成の森と会場とを往復するシャトルバスを運行します。

イベント開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- ①南三陸町民向けのイベントとします。
- ②入場定員800名までとします。
- ③入場には、イベントチラシ（別途配布）の裏面にある、個人情報記載欄への記入および提示が必要です。当日は、入場ゲートにて、内容の確認と検温、手指消毒を行います。マスクの着用必須となりますので、水分の補給など各自で熱中症対策を行ってください。
- ④感染防止そして子どもたちに安全・安心して楽しんでいただく観点から、イベント会場でのアルコールの販売、お客様による持ち込みは全て禁止とさせていただきます。
- ⑤会場内では、ソーシャルディスタンスを心掛けてください。
- ⑥主催者が示す対応策などにご理解を頂けない場合は、入場をお断りさせていただきます。

主催：歌津復興夏まつり実行委員会 ☎36-3117 (事務局)

マイナンバーカード（個人番号カード）を作りませんか？ マイナンバーカード（個人番号カード）オンライン申請

町民税務課窓口では、職員がタブレット端末を利用して、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真撮影（無料）からオンライン申請までの一連の手続きをお手伝いしています。
 なお、カードの受取時には、再度来庁が必要です。

① 申請者

南三陸町に住民登録があり、マイナンバーカードの申請をする人
 ※15歳未満・成年被後見人は、法定代理人の同行が必要です。
 ※この方式では、代理人が申請することはできません。

| 申請者 | 受付可否 |
|-----------------------|-----------------------------|
| 本人 | ○可 |
| 法定代理人 (親権者や成年被後見人) | ○可 ※必ず本人と一緒に来庁する必要があります。 |
| 任意代理人 | ×不可 |

② 受付窓口および受付時間

| 受付窓口 | 受付時間 |
|-----------------|-----------------|
| 南三陸町役場本庁（町民税務課） | 午前9時～午後3時（平日のみ） |

③ 申請時に必要なもの

申請者の本人確認書類 ※有効期限内の原本に限る。
 (下記Aのうち1点、またはBのうち2点) ※Bのうち1点は、公的機関が発行したものが必要。

| 本人確認書類 | 必要なもの |
|--------|--|
| A | 運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、在留カード（顔写真入り）、住民基本台帳カード（顔写真入り）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 |
| B | 健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、こども医療証、預金通帳 など |

マイナンバーカード（個人番号カード）の受け取り

マイナンバーカードの交付準備が整いますと、交付通知書「はがき」が送付されます。交付通知書に記載されている期限内に、ご本人が必要書類を持って窓口にて受け取りにお越しください。

①交付通知書「はがき」が送付される時期
 オンライン申請から約3週間程度で住所地に送付されます。

②マイナンバーカード受取時に必要なもの

- ・交付通知書「はがき」
- ・通知カード
- ・本人確認書類（上記Aのうち1点またはBのうち2点）
- ・住民基本台帳カード（交付を受けている人のみ）
- ・マイナンバーカード（交付を受けている人のみ）

③マイナンバーカード交付時に、暗証番号を設定する必要があります。事前に暗証番号を検討のうえ、ご来庁ください。

1. 署名用電子証明書暗証番号（英数字6文字以上16文字以下で設定します。英字は大文字のA～Zまで、数字は0～9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。）
2. 利用者証明用電子証明書暗証番号
3. 住民基本台帳用暗証番号
4. 券面事項入力補助用暗証番号（2～4は、数字4桁で設定します。同じ暗証番号を共通で設定できます。）

マイナンバーカードの申請方法は他にもあります

- ・郵送による申請 「個人番号カード交付申請書」に署名（記名）・押印し、顔写真を貼り付け、送信用封筒に入れて郵便ポストに投函します。
 - ・パソコン・スマートフォンによる申請 交付申請用のWEBサイトにアクセスし、画面に従って必要事項を入力した上で、デジタルカメラで撮影した顔写真データを添付して送信します。※交付申請書に記載の申請書IDを入力してください。
- ※交付申請書の再交付などを希望する場合は、町民税務課戸籍住民係までお問い合わせください。

町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373